

十日町市 循環型社会形成推進地域計画(第2期)

平成28年3月30日承認

平成30年3月29日変更承認

令和3年3月30日変更承認

新潟県十日町市

— 目 次 —

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	7
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
添付資料ー1 トレンドグラフ	14
添付資料ー2 現有施設概要一覧	16
添付資料ー3 現有施設位置図	17
添付資料ー4 洪水ハザードマップ	19
様式1 循環型社会形成推進交付金事業等実施計画総括表1 (令和2年度)	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業等実施計画総括表2 (令和2年度)	23
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	24
参考資料様式		
参考資料様式4	施設概要(最終処分場) 25
参考資料様式6	施設概要(浄化槽) 26
参考資料様式7	計画支援概要(最終処分場関係) 27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	十日町市
面積	590.39km ²
人口	54,741人(平成29年3月31日現在、住民基本台帳)

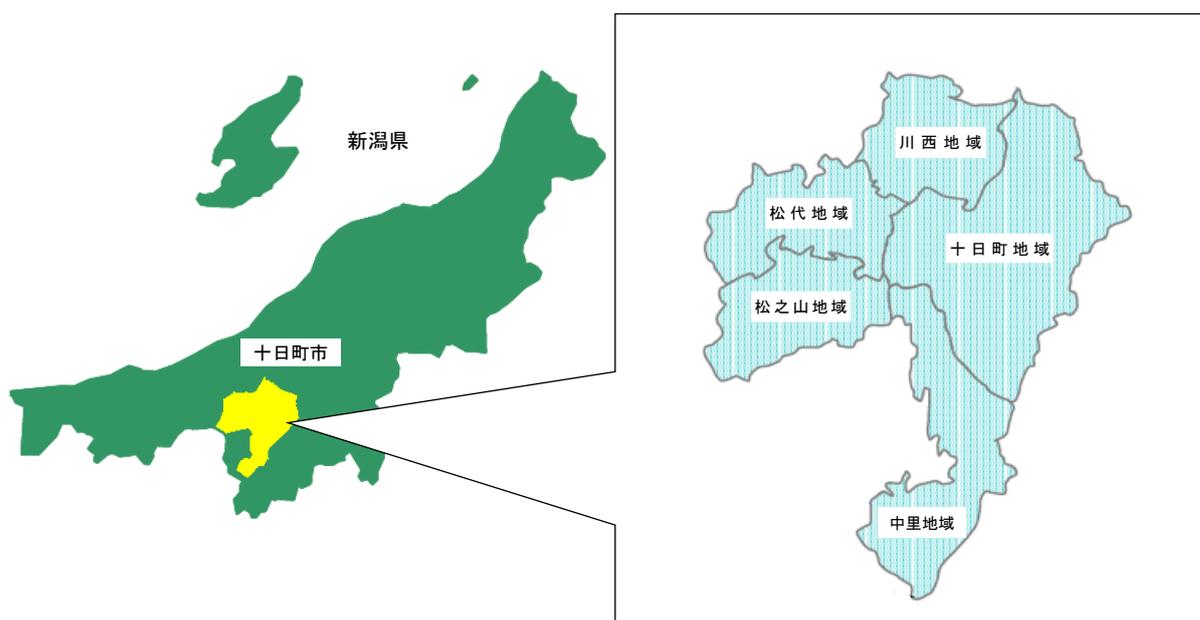


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、平成17年4月1日に旧十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の5市町村が新設合併して誕生した。

東は南魚沼市、北は小千谷市、西は上越市、南は湯沢町、津南町などと接しており、市域の東西は31.4km、南北は41.1km、面積は590.39km²となっている。

本市の東側には魚沼丘陵、西側には東頸城丘陵、中央部には信濃川が南北に流れ、十日町盆地とともに雄大な河岸段丘が形成されている。また、西部中山間地域には渋

海川が南北に流れ、流域には集落が点在し、棚田などにより美しい農山村の景観を呈している。

環境行政としては、本市の環境の指針となる「第二次十日町市環境基本計画」を平成29年3月に策定しており、当該計画が目指す環境像である「緑豊かで、潤いと安らぎのあるまち」の実現に向けて、市民・事業者・行政の三者が協働しながら各種施策を推進している。

廃棄物行政の現状として、以前は津南地域衛生施設組合で処理していた中里地域、松之山地域から発生するごみを平成28年度より市域内で処理しており、平成29年度より小型家電のリサイクルに着手する等、ごみの減量化、資源ごみのリサイクルに取り組んでいる。特に川西地域においては、川西有機センターで事業系食品廃棄物や生活系生ごみの堆肥化を進めるなど、有機性資源のリサイクルに取り組んでいる。

生活排水処理については、昭和49年度に公共下水道事業に着手、その後は農業集落排水施設、特定環境保全公共下水道事業と続き、下水道事業としては現在までに川西地域、中里地域、松代地域、松之山地域の污水管整備の完了に至り、市全体では平成28年度末で公共下水道普及率99.9%・水洗化率96.5%、特定環境保全公共下水道普及率99.9%・水洗化率87.0%、農業集落排水施設普及率100%・水洗化率90.4%に達している。

一方、下水道及び農業集落排水施設の区域以外については、市設置型合併処理浄化槽の整備を推進しており、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、今後も継続して合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、市設置型合併処理浄化槽のうち、法定の耐用年数が到来するものについては、長寿命化を図るとともに、想定される維持管理費用及び使用状況を勘案したうえで、必要に応じて浄化槽の更新(入れ替え)等の対応を行う。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

広域化へ向けた基本的な考え方としては、新潟県ごみ処理広域化計画に基づいて取り組んでいる。現在、津南地域の「燃やすごみ」受入可能性について、検討を進めている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

総排出量は、拠点・集団回収量も含め、18,572 t/年であり、再生利用される「総資源化量」は3,960 t/年、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+拠点・集団回収量)/(ごみの総処理量+拠点・集団回収量))は21.3%である。

中間処理による減量化量は12,388 t/年であり、拠点・集団回収量を除いた排出量の67.2%が減量化されている。また、拠点・集団回収量を除いた排出量の12.1%にあたる2,224 t/年が埋め立てられている。

中間処理量の内、焼却処理量は13,952 t/年である。焼却施設では、余熱の場内温水利用及び小型バイナリー発電を行っている。

なお、中里地域、松之山地域から発生する一般廃棄物について、従前は津南地域衛生施設組合にて処理していたが、平成28年度より市域内で処理しており、分別区分も変更されている。このことに伴う駆け込み搬入後の一時的な排出量減少等の影響により、平成28年度のごみ排出量は特異的に低い値であることが予想される。

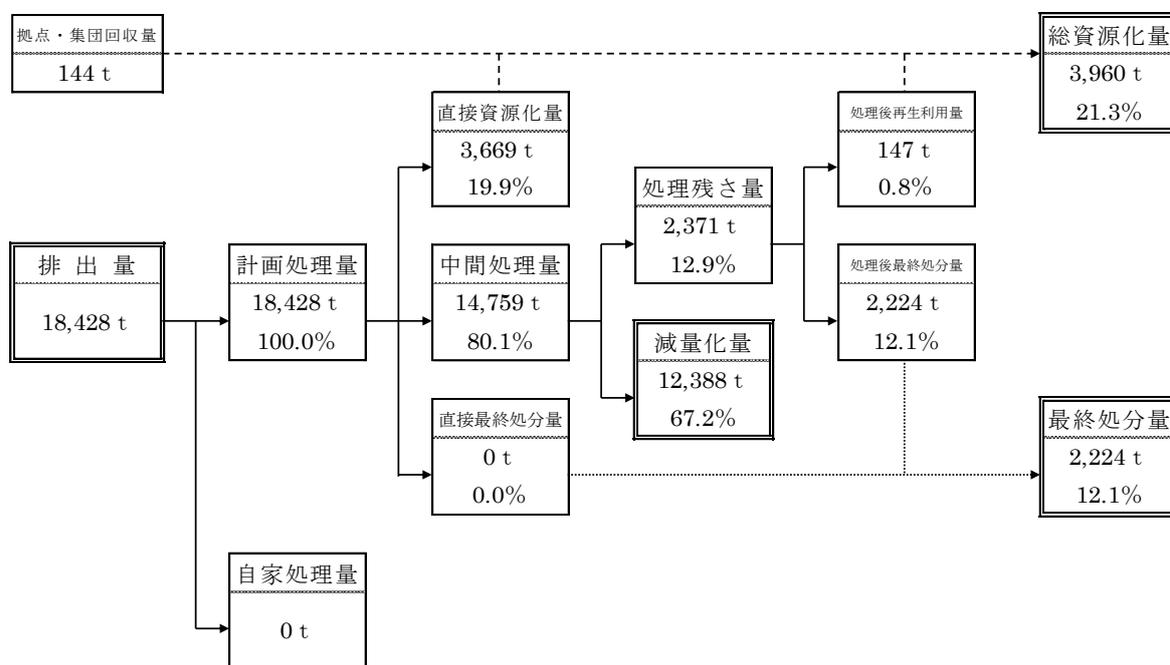
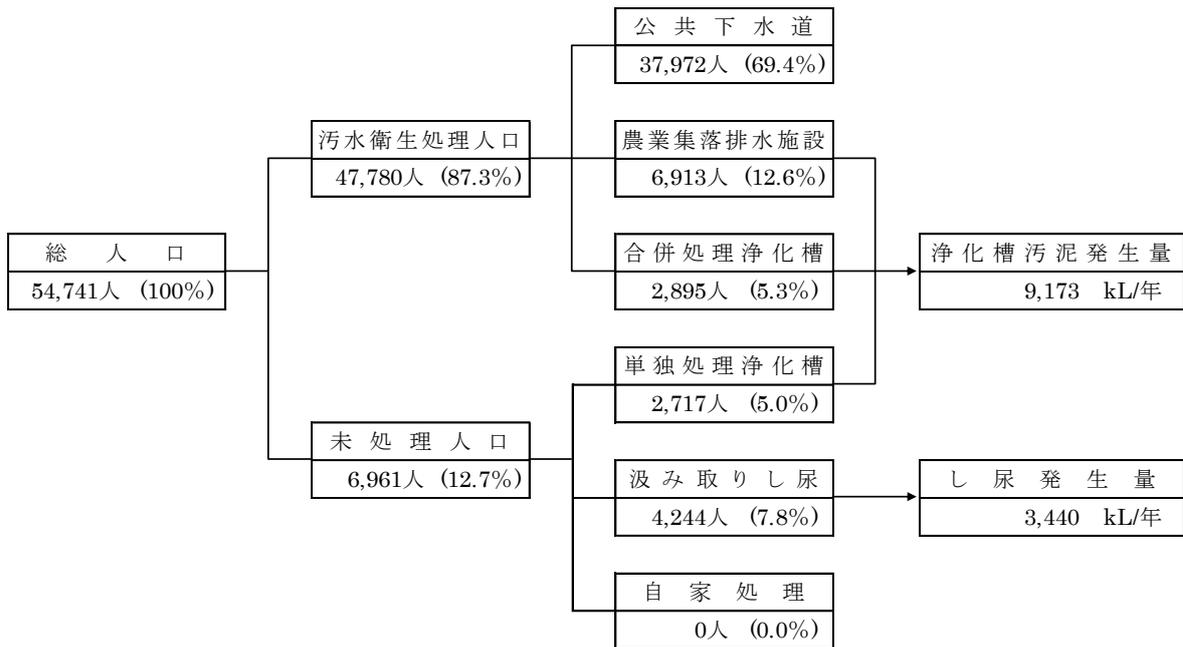


図2 一般廃棄物の処理状況フロー[平成28年度]

(2) 生活排水処理の現状

平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。
生活排水処理対象人口は、全体で54,741人であり、汚水衛生処理人口は47,780人、
汚水衛生処理率87.3%である。

し尿発生量は3,440 kL/年、浄化槽汚泥発生量は9,173 kL/年であり、処理・処分量
(=収集・運搬量)は12,613 kL/年である。



注記) 端数処理の関係上、合計が100%にならない箇所がある。

図3 生活排水の処理状況フロー[平成28年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1及び図4のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。なお、前述のとおり平成28年度のごみ排出量は特異的に低い値であることが予想されることから、相対的に目標が現状よりも緩くなっている項目がある。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,745 トン	6,760 トン (0.2 %)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.81 トン/事業所	1.85 トン/事業所 (2.2 %)
	生活系 総排出量	11,683 トン	10,667 トン (-8.7 %)
	1人当たりの排出量※ ³	155 kg/人	105 kg/人 (-32.3 %)
合 計	事業系生活系排出量合計	18,428 トン	17,427 トン (-5.4 %)
再生利用量	直接資源化量	3,669 トン (19.9 %)	5,737 トン (32.9 %)
	総資源化量	3,960 トン (21.3 %)	5,983 トン (34.1 %)
熱回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	45 MWh - GJ
	減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差)	12,388 トン (67.2 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,224 トン (12.1 %)	2,024 トン (11.6 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+拠点・集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)÷(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)÷(人口)]

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみ量(拠点・集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]及び熱利用量 [単位：GJ]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量との差 [単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量 [単位：トン]

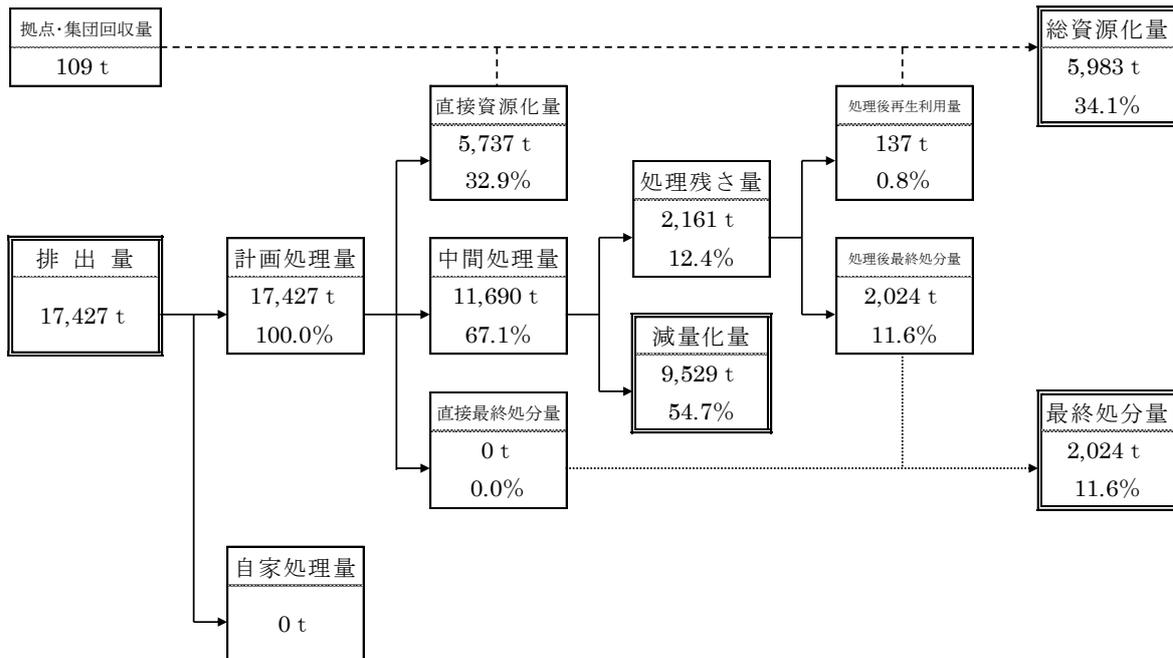


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	37,972 人 (69.4%)	36,320 人 (71.8%)
	農業集落排水施設	6,913 人 (12.6%)	5,511 人 (10.9%)
	合併処理浄化槽	2,895 人 (5.3%)	3,272 人 (6.5%)
	未処理人口	6,961 人 (12.7%)	5,469 人 (10.8%)
	合計	54,741 人	50,572 人
し尿・汚泥の量	し尿量	3,440 kL	2,650 kL
	浄化槽汚泥量	9,173 kL	8,980 kL
	合計	12,613 kL	11,630 kL

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本市では、下記に示す一般廃棄物の排出抑制・再生及び再資源化に関する施策を推進する。

排出抑制・再生及び再資源化に関する施策一覧

施策種別	施策の名称	施策の具体的な内容	実施期間
普及啓発	市民・事業者への出前講座等の開催や学校における環境教育の推進	市が主体となり、ごみに対する意識啓発を目的とした学習会やフォーラム、環境フェア、地域での出前講座等を開催する。また、学校教育の中で持続的な環境保全のため、循環型社会の必要性などについて学習の機会を設ける。	H29～R5
	広報活動の推進	市広報誌、ごみ便利帳、ホームページなどの広報媒体や「十日町市エコポイント事業」を活用して情報発信を行い、市民のごみに対する意識啓発に努めるとともに、適正な分別・排出方法について普及する。また、平成28年8月より配信開始した「十日町市ごみ分別アプリ」の活用をPRする。	H29～R5
排出抑制	マイバック持参運動の推進	市民に対して、買い物の際マイバック持参を呼びかけ、レジ袋の使用量の削減に取り組む、またスーパーなどの市内小売店に対して、マイバック持参運動への協力を呼びかける。	H29～R5
	生活系生ごみ減量の推進	電動生ごみ処理容器やコンポストの普及に努め、生ごみの自家処理を推進する。また、自家処理が困難な場合は、「ひと絞り運動」に取り組んでもらい、水切りによる生ごみ減量化を推進する。	H29～R5
	一般廃棄物処理手数料の見直し	生活系及び事業系一般廃棄物処理手数料について、定期的な点検を実施し、必要に応じて料金水準等の見直しを図る。	H29～R5
再使用・再資源化	分別排出に関する指導の徹底	市民・事業者に対し分別方法の説明を積極的に行い、適切な分別の普及に努める。	H29～R5
	集団回収の推進	PTAなどの団体による紙類の集団回収を推進する。	H29～R5
	生ごみ・廃食用油のリサイクル推進	一部地域で取り組まれている生ごみ及び廃食用油の回収を推進するとともに、家庭用生ごみ処理機の導入補助を行う。また、事業用生ごみ処理機に対する補助を通じて事業系食品廃棄物のリサイクルを進める。	H29～R5

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

以前は津南地域衛生施設組合で処理していた中里地域、松之山地域から発生するごみを平成28年度より市域内で処理しており、平成29年度より小型家電のリサイクルに着手する等、ごみの減量化、資源ごみのリサイクルに取り組んでいる。特に川西地域においては、川西有機センターで事業系食品廃棄物や生活系生ごみの堆肥化を進めるなど、有機性資源のリサイクルに取り組んでいる。

今後は「十日町市バイオマス産業都市構想」における廃棄物系バイオガス発電プロジェクト、使用済み紙おむつの燃料化プロジェクト及び廃食用油のバイオディーゼル燃料化拡大プロジェクトの取り組み・関連事業と連携し、更なる資源リサイクルの取り組みを進める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも、生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。

更に一般廃棄物の減量化、リサイクルを推進させるためには現状十分に取り組みが進んでいない事業系ごみの削減対策が不可欠であることから、エコクリーンセンターへの持ち込みごみに対する処理料金を見直すなどにより、事業者のコスト意識の改善、資源化の必要性を強めていく。また、特に食品廃棄物については、事業用生ごみ処理機の導入支援を行うことで、リサイクルの取り組みを進める。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状はあわせ産廃処理は行わず、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再生利用を行った上で、自らの責任において適正に処理する、または産業廃棄物処分業者へ処理委託するよう指導しており、今後も同様の方針とする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、十日町地域、川西地域、松代地域で発生するし尿や浄化槽汚泥については、し尿前処理センターに投入し、十日町市下水処理センターにて水処理、汚泥処理を行い、脱水後、場外搬出し、セメント原料やたい肥原料として利活用している。中里地域、松之山地域で発生するし尿や浄化槽汚泥については、現在、津南地域衛生施設組合へ搬送・処理しているが、平成30年度以降は、他の地域と同様にし尿前処

理センターで処理する計画を検討している。

オ 今後の処理体制の要点

- 「十日町市バイオマス産業都市構想」における各種プロジェクトの取り組み・関連事業と連携し、更なる資源リサイクルの取り組みを進める。
- 事業系ごみの排出削減対策を推進する。
- 事業用生ごみ処理機の導入支援を行い、食品廃棄物のリサイクルを推進する。

表3 十日町市の分別区分と処理方法の現状と今後

現 状〔平成28年度〕				今 後〔令和6年度〕				
区 分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	区 分	処理方法	処理施設等	処理量 (トン)	
燃やすごみ(粗大を含む)	焼却	エコクリーンセンター (焼却施設、 粗大ごみ処理施設)	13,952	燃やすごみ(粗大を含む)	焼却	エコクリーンセンター (焼却施設、 粗大ごみ処理施設)	10,938	
埋立ごみ(粗大、電池類を含む)	選別(資源化)、 埋立		807	埋立ごみ(粗大、電池類を含む)	選別(資源化)、 埋立		752	
資 源 物	紙類	リサイクル 民間事業者へ委託	2,144	資 源 物	紙類	リサイクル 民間事業者へ委託	1,976	
	鉄・アルミ類		298		鉄・アルミ類		273	
	ガラスびん		400		ガラスびん		412	
	ペットボトル		160		ペットボトル		138	
	白色トレイ・カップ 麺容器		21		白色トレイ・カップ 麺容器		18	
	プラスチック類		230		プラスチック類		261	
	古着(衣類)		貯留		エコクリーンセンター		7	古着(衣類)
	生ごみ【川西 地域のみ】	堆肥化	川西有機センター	409	生ごみ【川西 地域のみ】	堆肥化	川西有機センター	386
				生ごみ【バイオ マス関連】	メタン発酵	(新設)バイオガス発電 施設	2,265	
				小型家電品	貯留	エコクリーンセンター	4	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	(仮称)十日町市・新最終処分場建設事業	約34,000 m ³	十日町市 松代下山地内	R2~R5

※ 現有処理施設の概要を添付(現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存施設の残余容量の減少、市域内における最終処分場の確保

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
公共浄化槽等整備推進事業	388	70	287	H29~R5
合計	388	70	287	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)十日町市・新最終処分場建設事業(事業番号2)に伴う調査	測量・地質調査	H30
	(仮称)十日町市・新最終処分場建設事業(事業番号2)に伴う基本計画等	施設基本計画・設計、生活環境影響調査	H30
	(仮称)十日町市・新最終処分場建設事業(事業番号2)に伴う発注支援等	実施設計・発注支援	R1

(5) その他の施策

その他、本市の循環型社会の形成を図る上で次の施策を実施する。

ア 出前講座やフォーラムなどの開催による意識啓発

本市が主体となり、ごみに対する意識啓発を目的とした学習会やフォーラム、環境フェア等を開催し、ごみ減量化等の施策を話し合うための場を創出する。また、ごみ分別の徹底やごみ出し方法の周知を図るため、地域での出前講座や平成28年8月より配信開始した「十日町市ごみ分別アプリ」のPR等も実施する。

イ 十日町市エコポイント事業などを活用した意識啓発

本市では、「十日町市エコポイント事業」を通じて市民の意識啓発に取り組んでいる。内容としては、レジ袋削減、廃食用油の回収、リユース食器の貸し出しなどに対してポイントの付与を行っている。特にレジ袋削減については、ポイント付与の約99%を占め、平成27年度時点で削減されたレジ袋は200万枚以上となっていることから、今後も事業に継続して取り組み、市民の意識啓発につなげていく。

ウ 不法投棄対策

警察など関係機関と連携して不法投棄に対するパトロールを実施するとともに、

監視カメラの設置や市報ホームページでごみの適切な処理について協力を呼びかけ、不法投棄の防止に努める。なお、万が一不法投棄が見つかった場合は厳罰に対処する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市は、平成16年9月(新潟県中越大震災)、平成19年7月(新潟県中越沖地震)、平成23年3月(長野県北部地震)と大きな震災に見舞われた。このような大規模な地震災害や風水害の発生時には、道路や施設等の被災により通常のごみ収集処理が困難となる。

このため、本市が策定した「十日町市地域防災計画(地震対策編、風水害等対策編)」により、周辺自治体と取り交わした覚書「廃棄物及び環境行政の相互協力について」に基づき連携体制を構築し、さらに地元の廃棄物処理業者との密接な連携により、災害時に発生する大量の廃棄物を迅速、かつ適正に処理する。現在、住民等への広報の方法、仮置場の配置計画、収集・処理方法について具体的に示した「災害廃棄物処理計画」の策定に向けて協議検討を進めている。

オ 焼却施設の余熱の有効活用

エコクリーンセンターの焼却熱の利用については、引き続き、温水の場内利用及び小型バイナリー発電を行い、温室効果ガスの排出削減、地域環境保全、市民の環境意識啓発に貢献する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

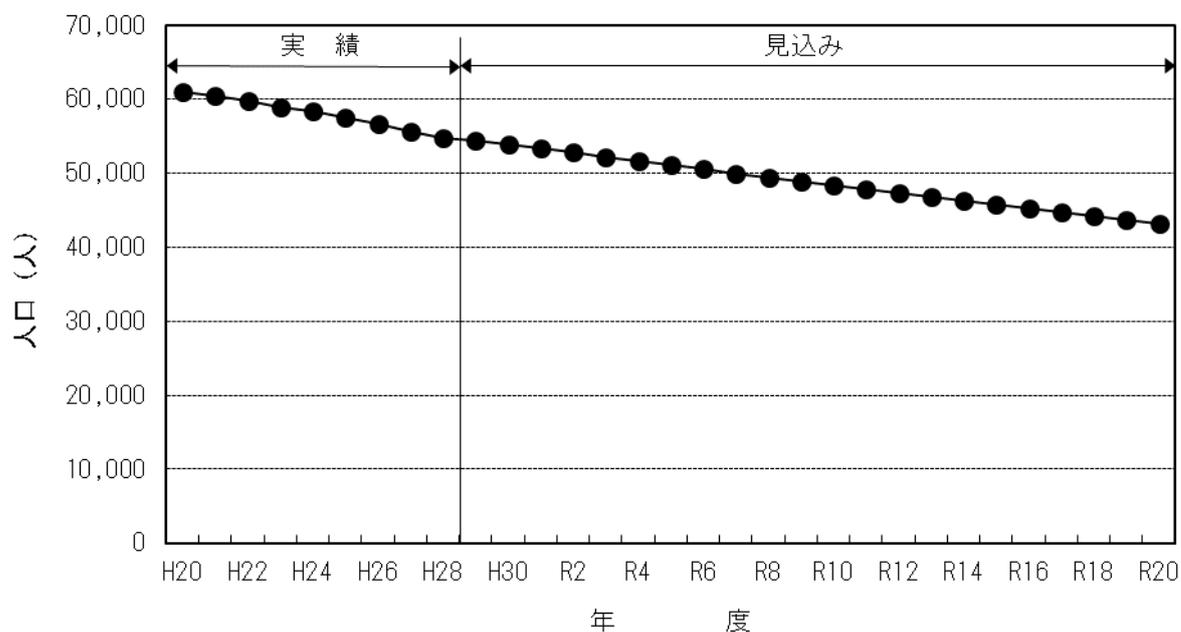
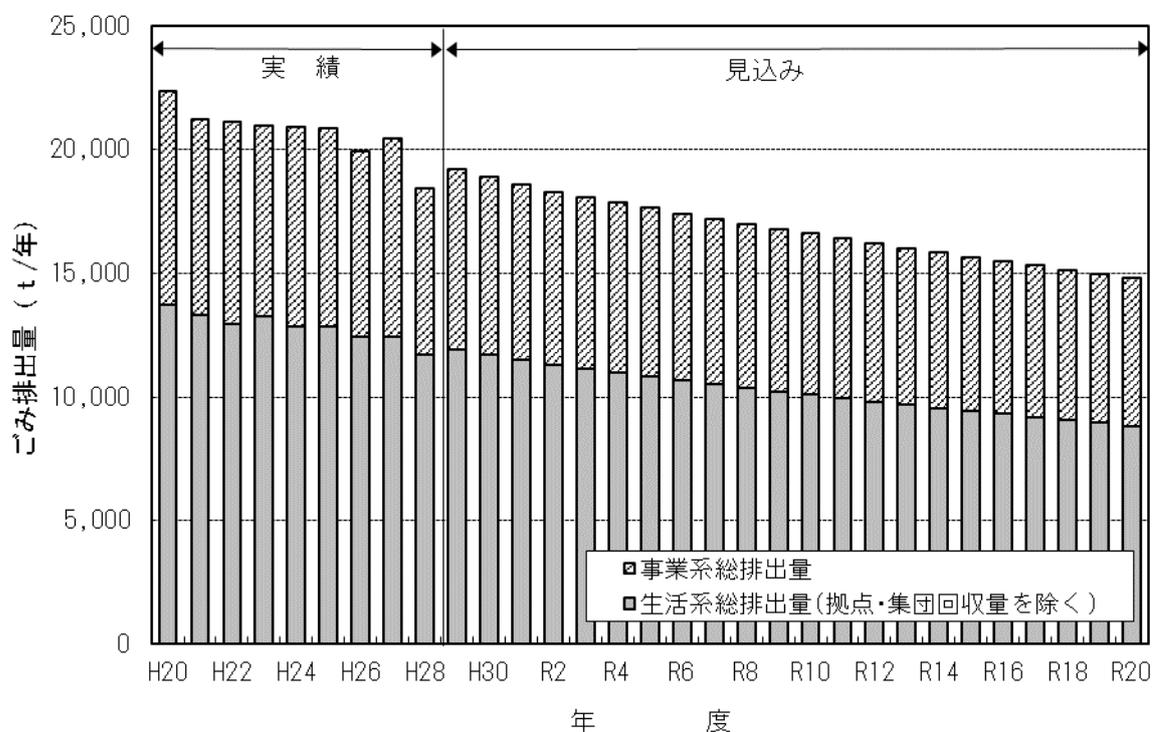


図5 人口の推移



注記) 中里地域、松之山地域から発生する一般廃棄物について、従前は津南地域衛生施設組合にて処理していたが、平成28年度より市域内で処理しており、分別区分も変更されている。このことに伴う駆け込み搬入後の一時的な排出量減少等の影響により、平成28年度のごみ排出量は特異的に低い値であることが予想される。

図6 ごみ量の推移

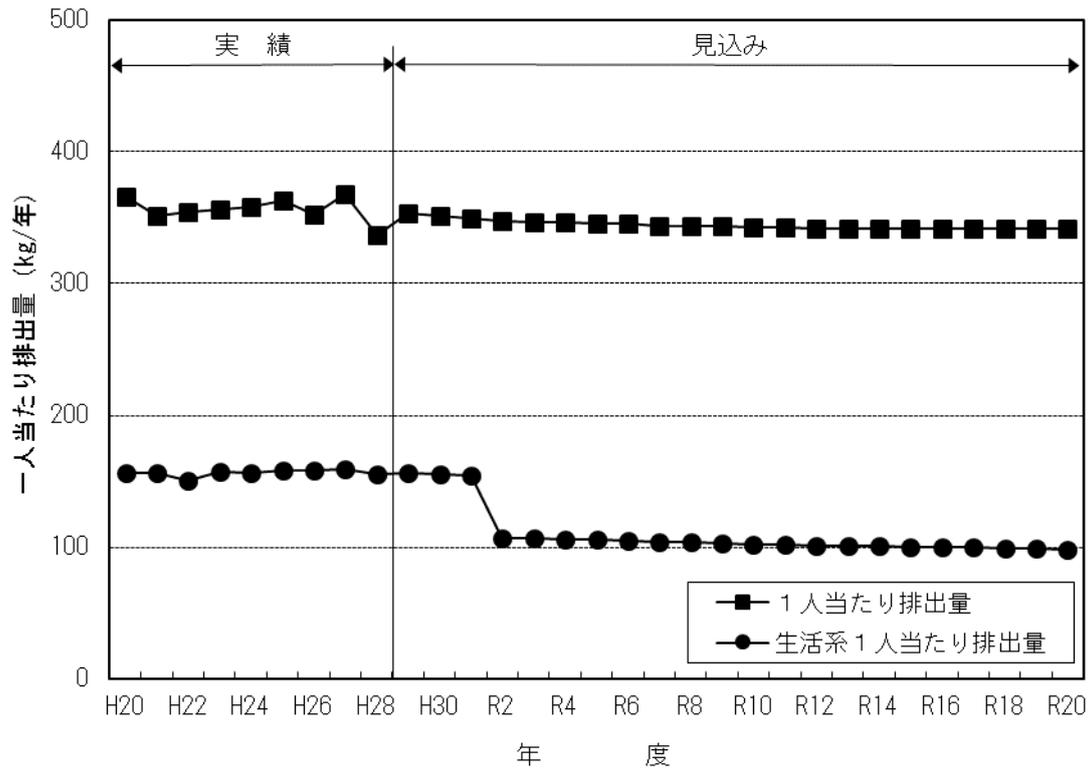


図7 一人当たり排出量の推移

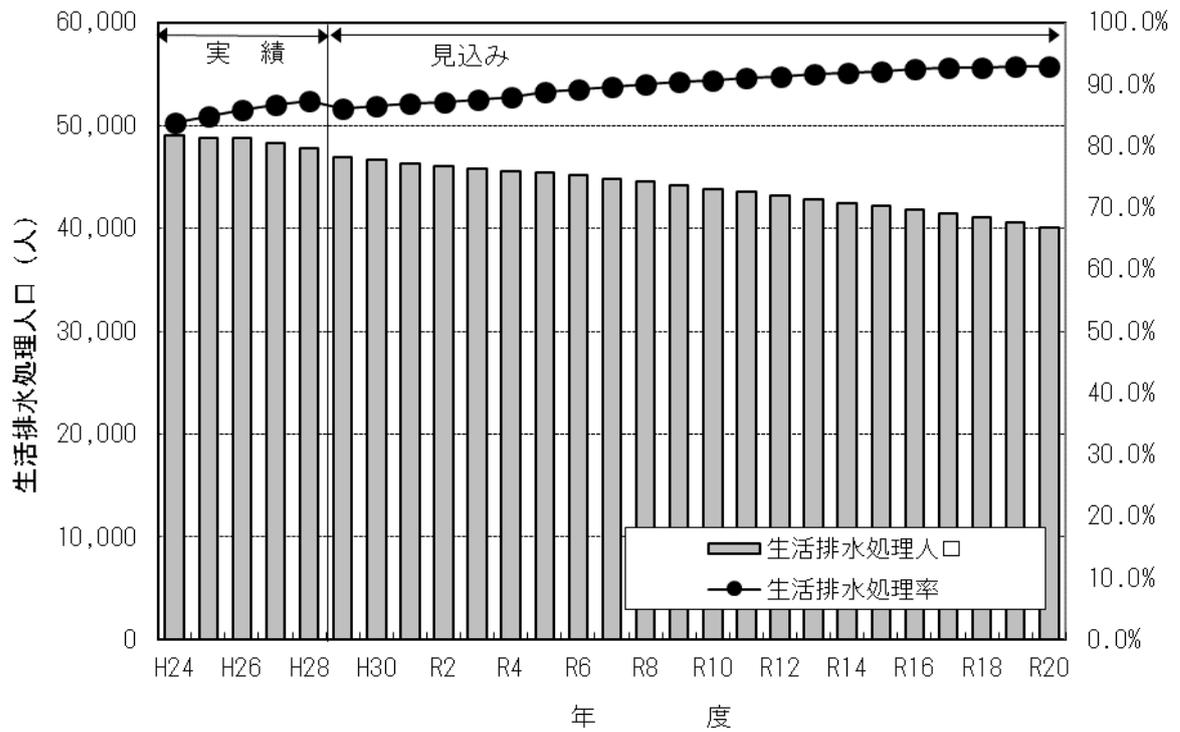


図8 生活排水処理人口の推移

現有施設概要一覧

施設名称・種類	所在地	処理対象物	処理方式等	処理能力	供用開始年月
① エコクリーンセンター (焼却処理施設)	十日町市丑 915 番地 2	燃やすごみ	連続燃焼式 (ストーカ)	135 t/日	平成 5 年 9 月
① エコクリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	十日町市丑 915 番地 2	可燃性粗大 ごみ	油圧せん断 式	6 t/5 hr	平成 5 年 9 月
② 霧谷管理型処分場 (最終処分場)	十日町市霧谷 己 652 番地	焼却残渣、 不燃物	セル・サン ドイッチ方 式	53,000 m ³	平成 17 年 3 月
③ 十日町市し尿 前処理センター (し尿処理施設)	十日町市寅甲 688 番地	し尿、浄化 槽汚泥	希釈(下水 道投入)方 式	49 kL/日	平成 25 年 4 月

注記) 表中の○番号は現有施設位置図及び洪水ハザードマップの○番号と対応する。

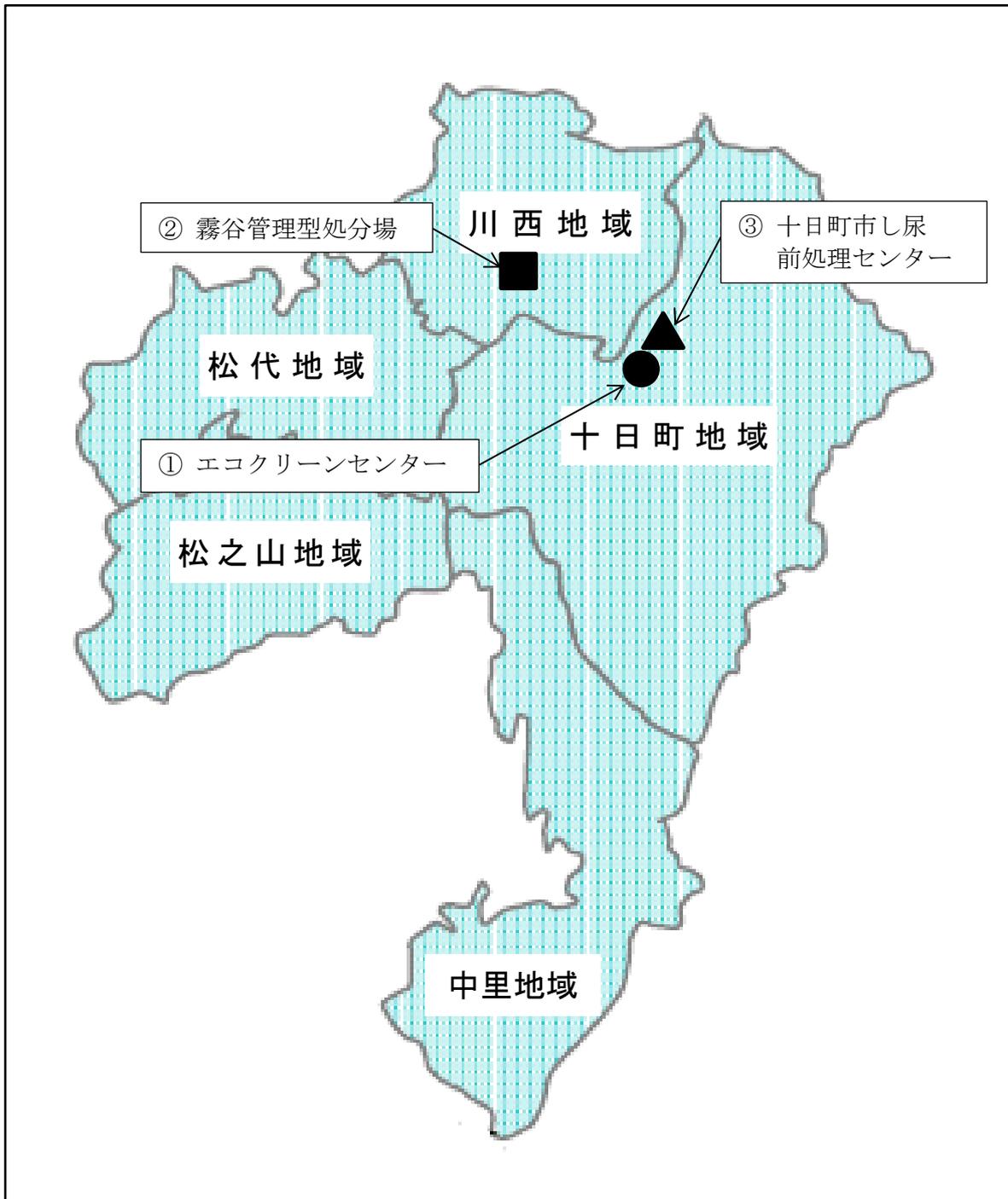


図9 現有施設位置図(一般廃棄物処理)

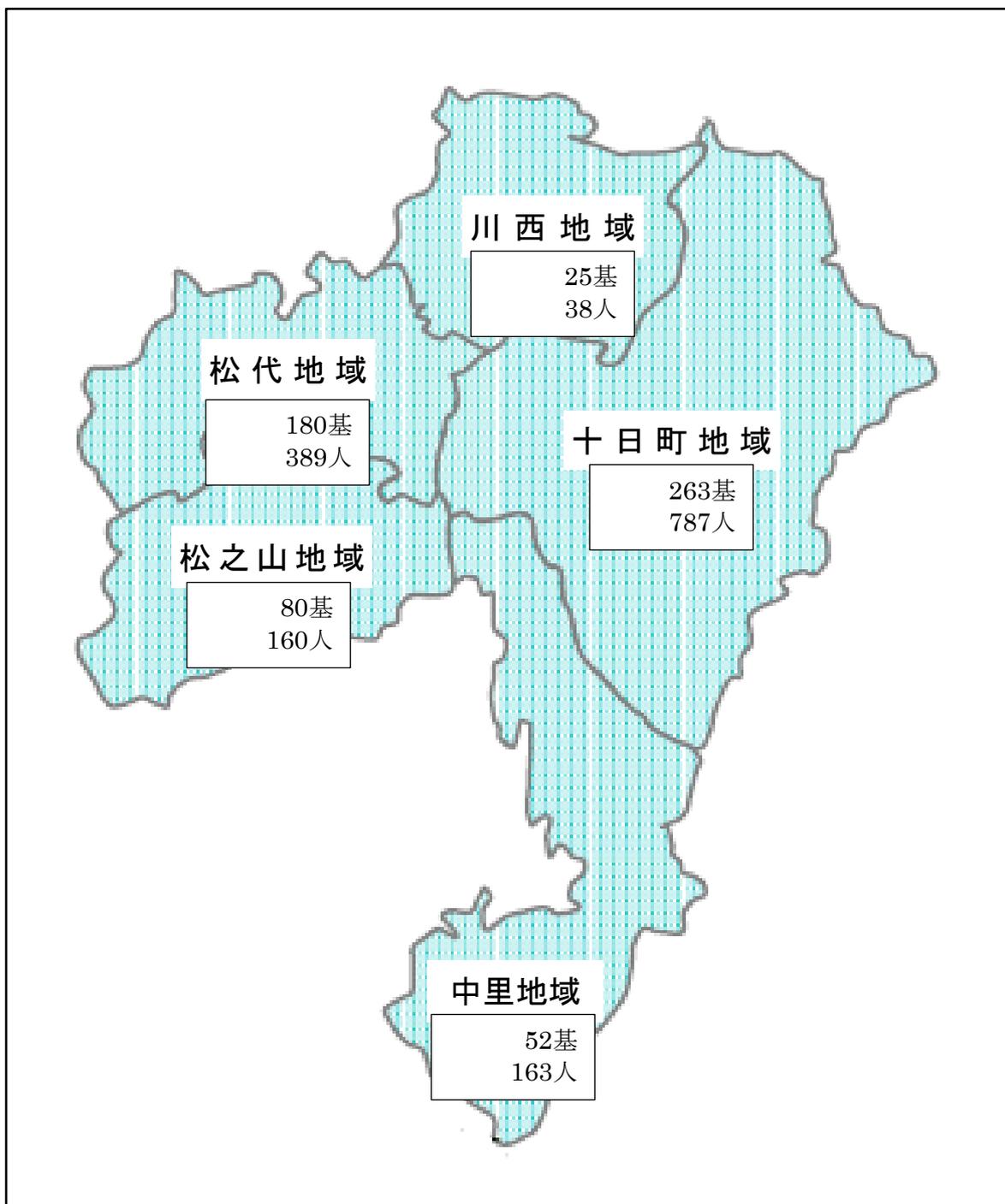


图 1 0 現有施設位置図(生活排水処理_浄化槽市町村整備推進事業)

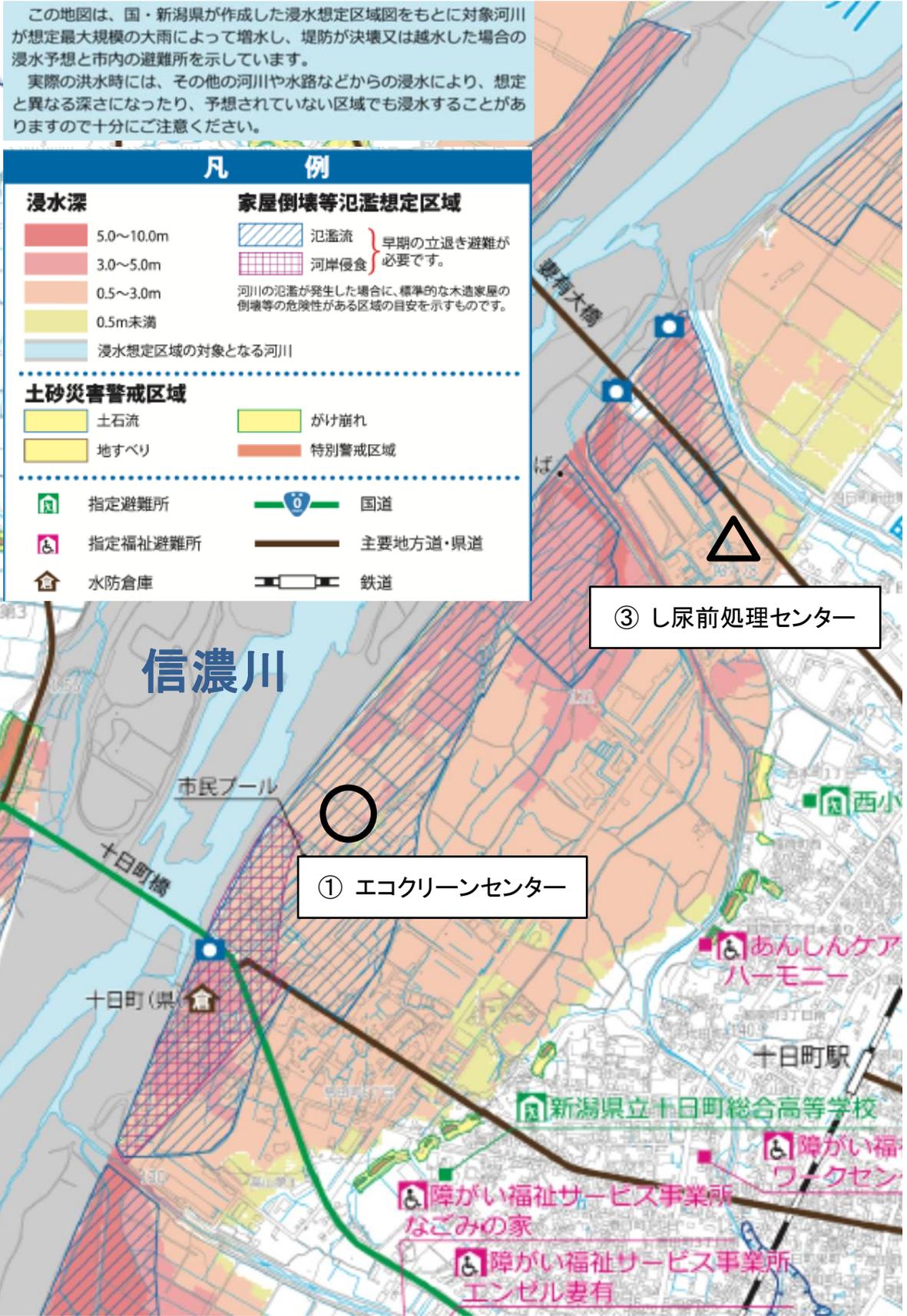


図 1 1 洪水ハザードマップ

様式1

循環型社会形成推進交付金事業等実施計画総括表1（令和2年度）

1 地域の概要

(1)地域名	十日町市	(2)地域内人口	54,741 人	(3)地域面積	590.39 km ²
(4)構成市町村等名	十日町市	(5)地域の要件*	人口(面積) 沖積 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：津南地域衛生施設組合(し尿処理のみ) 設立されていない場合、今後の見直し：				
	設立年月日：昭和41年8月21日設立				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	7,685	8,079	8,053	7,527	8,032	6,745 (H28比 0.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	222	2.17	2.17	2.03	2.15	1.85
	生活系 総排出量(トン)	13,280	12,847	12,837	12,433	12,429	10,667 (H28比 -8.7%)
再 生 利 用 量	1人当たりの排出量(kg/人)	157	156	158	158	159	105
	事業系生活系排出量合計(トン)	20,965	20,926	20,890	19,960	20,461	18,428 (H24比 -5.4%)
	直接資源化量(トン)	4,752 (22.7%)	4,282 (20.5%)	4,308 (20.6%)	3,949 (19.8%)	4,154 (20.3%)	3,669 (19.9%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	総資源化量(トン)	-	-	-	-	-	3,960 (21.3%)
	(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	45
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	エネルギー回収量	-	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
最 終 処 分 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	-	-	-	-	-	12,388 (67.2%)
	埋立最終処分量(トン)	-	-	-	-	-	2,024 (11.6%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。平成28年度より中里・松之山地域から発生するごみの受け入れを開始したため、一部の指標は当該年度のみを示した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
焼却施設	エコリーンセンター	十日町市	連続燃焼式(ストーカー)	135t/日	H5.9	予定なし	-	基幹的設備改良事業を実施済み
粗大ごみ処理施設	エコリーンセンター	十日町市	油圧せん断式	6t/5hr	H5.9	予定なし	-	
最終処分場	霧谷管理型処分場	十日町市	セル・サンドイッチ式	53,000m ³	H17.3	未定	-	
し尿処理施設	し尿前処理センター	十日町市	希釈(下水道投入)方式	49kL/日	H25.4	予定なし	-	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	備考
最終処分場	(仮称)十日町市・新緑最終処分場	十日町市	クローズド型	34,000m ³	R5.9	既存施設(霧谷管理型処分場)の残容容量減少	-	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状										目標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度				
総人口	58,941	58,470	57,570	56,712	55,655	54,741	50,572				
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	38,607	38,937	38,993	38,741	38,466	36,320				
	汚水衛生処理率	65.5%	66.6%	67.7%	68.3%	69.1%	71.8%				
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	7,146	7,076	7,062	7,030	6,941	5,511				
	汚水衛生処理率	12.1%	12.1%	12.3%	12.4%	12.5%	10.9%				
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	3,131	2,974	2,773	2,951	2,837	3,272				
	汚水衛生処理率	5.3%	5.1%	4.8%	5.2%	5.1%	6.5%				
未 処 理 人 口	10,057	9,483	8,742	7,990	7,411	6,961	5,469				

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
	基数	開始年月	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次		
公共浄化槽等整備推進事業	388	平成18年	1,162	平成18年	70	287	令和6年度		

※別添資料として施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和2年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位 開始 終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備 考			
				平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
〇最終処分に関する事業				3,455,100	0	0	0	554,432	1,791,297	977,282	132,099	2,840,000	0	0	508,479	1,230,315	796,178	105,028	
最終処分場整備	2	十日町市	34000m3 R2 R5	3,455,100	0	0	0	554,432	1,791,297	977,282	132,099	2,840,000	0	0	508,479	1,230,315	796,178	105,028	
〇浄化槽に関する事業				117,236	16,748	16,748	16,748	16,748	16,748	16,748	16,748	72,863	10,409	10,409	10,409	10,409	10,409	10,409	
浄化槽市町村整備推進	3	十日町市	H29 R5	117,236	16,748	16,748	16,748	16,748	16,748	16,748	16,748	72,863	10,409	10,409	10,409	10,409	10,409	10,409	
〇施設整備に関する計画支援事業				89,254	0	89,254	0	0	0	0	0	89,254	0	89,254	0	0	0	0	
最終処分場整備				89,254	0	89,254	0	0	0	0	0	89,254	0	89,254	0	0	0	0	
測量・地質調査	32	十日町市	H30 H30	13,274	0	13,274	0	0	0	0	0	13,274	0	13,274	0	0	0	0	
施設基本計画・設計、生活環境影響調査	32	十日町市	H30 H30	75,980	0	75,980	0	0	0	0	0	75,980	0	75,980	0	0	0	0	
実施設計・モニタリング	32	十日町市	RI RI	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計				3,661,590	16,748	106,002	16,748	571,180	1,508,035	994,030	148,847	2,802,117	10,409	99,663	518,888	1,240,724	806,587	115,437	

※1 事業番号については、計画本文(3)第4に示す事業番号及び(3)の施設整備に関する事業番号と一致させること、また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備 考						
							平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度							
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	市民・事業者への出前講座等の開催や学校における環境教育の推進	出前講座や学校における環境教育を通じた意識啓発	十日町市	H29 R5	—	意識啓発の実施													
	12	広報活動の推進	広報誌、ごみ便利帳、ホームページ等を活用した市民に対する意識啓発	十日町市	H29 R5	—	意識啓発の実施													
	13	マイバク持参運動の推進	十日町市エコポイント事業	十日町市	H29 R5	—	事業の実施と普及													
	14	生活系生ごみ減量の推進	生ごみの自家処理の推進と水切りによる減量の推進	十日町市	H29 R5	—	事業の実施と普及													
	15	一般廃棄物処理手数料の見直し	一般廃棄物の処理手数料見直しを通じて排出量を削減する	十日町市	H29 R5	—	ごみ処理手数料に係る点検、必要に応じた料金水準等の見直し													
	16	分別排出に関する指導の徹底	市民、事業者に対し適正な分別方法を説明し、普及に努める	十日町市	H29 R5	—	事業の実施と普及													
	17	集団回収の推進	PTAなどの団体による紙類の集団回収を推進する	十日町市	H29 R5	—	事業の実施と普及													
	18	生ごみ・廃食用油のリサイクル推進	生ごみ、廃食用油を回収し、堆肥化、BDFによるリサイクルを推進する	十日町市	H29 R5	—	事業の実施と普及													
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	バイオマス利活用推進	「十日町市バイオマス産業都市構想」における各種プロジェクトの取り組み・関連事業と連携し、更なる資源リサイクルの取り組みを進める	十日町市	H29 R5	—	事業の実施と連携施策の検討													
	22	生活排水対策	水洗化率の向上に係る検討	十日町市	H29 R5	—	水洗化率向上策の推進							関連事業 3						
処理施設の 整備に関する もの	1	最終処分場整備	最終処分場建設事業の実施	十日町市	R2 R5	○												建設工事 施工監理	関連事業 31	
	2	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	十日町市	H29 R5	○	合併処理浄化槽の設置・整備							関連事業 21						
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1の計画支援	測量・地質調査	十日町市	H30 H30	○												測量・地質調査	関連事業 1	
			施設基本計画・設計、生活環境影響調査		H30 H30	○													施設基本計画・設計、生活環境影響調査	関連事業 1
			実施設計・発注支援		R1 R1	—														実施設計・発注支援
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止の推進	十日町市	H29 R5	—	検討と啓蒙啓発の実施													
	42	災害廃棄物への対応	広域的連携体制の構築	十日町市	H29 R5	—	運系対策の構築、災害発生時の対応													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（最終処分場）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	十日町市		
(2) 施設名称	(仮称)十日町市・新最終処分場		
(3) 工期	令和2年度 ～ 令和5年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 未定	埋立面積 未定	埋立容積 約34,000 m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 令和6年度 埋立終了 令和20年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	既存施設の残余容量の減少に伴い、市域内における新たな最終処分場を確保する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
(9) 事業計画額	3,455,100 千円		

施設概要（浄化槽）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	十日町市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽整備促進区域で消費電力の少ない省エネ型浄化槽を設置し、地球温暖化に対する取り組みを図りながら汚水処理普及率の向上を図る。
(4) 事業期間	平成29年度 ~ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	公共浄化槽等整備推進事業実施要綱第3(1)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 72,863 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	49基(147人分)	7基	43,848千円	70,700千円	43,848千円
6～7人槽	14基(84人分)	7基	16,086千円	25,900千円	16,086千円
8～10人槽	7基(56人分)	0基	10,465千円	14,000千円	10,465千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
共同浄化槽	人槽 基(人分) 人槽 基(人分) 人槽 基(人分)				
事務費			2,464千円	6,636千円	2,464千円
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費				
	調査費				
	計画策定等調査費				
合計	70基(287人分)		72,863千円	117,236千円	72,863千円

計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	十日町市			
(2) 事業目的	最終処分場 施設整備のため			
(3) 事業名称	測量・地質調査	施設基本計画・設計、生活環境影響調査	実施設計・発注支援	
(4) 事業期間	平成30年度～ 平成30年度	平成30年度～ 平成30年度	令和元年度～ 令和元年度	
(5) 事業概要	最終処分場の整備にあたり、建設予定地の測量、地質調査を実施する。	最終処分場の整備にあたり、施設整備基本計画、基本設計、並びに生活環境影響調査を実施する。	最終処分場建設工事を発注するための設計図書を作成する。	
(6) 事業計画額	13,274千円	75,980千円	0千円	